

平成30年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成30年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h30/2nd/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成30年度)

平成30年10月5日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

地方事業評価管理官

野本 粹 浩 (内線2118)

○企画部企画課 課長補佐

武智 高明 (内線3153)

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308 (直 通)

FAX：087-811-8408

平成30年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成30年10月5日（金） 15:00～16:30

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室

3. 出席者

委 員 : 橋本委員長、石原委員、紀伊委員、倉内委員、政岡委員、
武藤委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
道路部長、用地部長 他

4. 議事内容

○再評価（4件）

- ・ 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
- ・ 高知東部自動車道
一般国道55号 高知南国道路
一般国道55号 南国安芸道路
一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）

○事後評価（1件）

- ・ 国営讃岐まんのう公園

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・ 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道55号 高知南国道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道55号 南国安芸道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・ 一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・ 国営讃岐まんのう公園

「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
「同種事業の計画・説明のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上